

令和7年 第2回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第2号) 2月27日 開議

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 7 年第 2 回美瑛町議会定例会

令和 7 年 2 月 2 7 日 午前 9 時 3 0 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議案第 2 6 号 令和 7 年度美瑛町一般会計予算について
- 第 3 議案第 2 7 号 令和 7 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について
- 第 4 議案第 2 8 号 令和 7 年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について
- 第 5 議案第 2 9 号 令和 7 年度美瑛町水道事業会計予算について
- 第 6 議案第 3 0 号 令和 7 年度美瑛町公共下水道事業会計予算について
- 第 7 議案第 3 1 号 令和 7 年度美瑛町水力発電事業会計予算について
- 第 8 議案第 3 2 号 令和 7 年度美瑛町立病院事業会計予算について

○出席議員（13名）

1番	武田信玄	議員
2番	桑谷覺	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	興梠勝也	議員
5番	保田仁	議員
6番	青田知史	議員
7番	白石久代	議員
8番	坂田昌則	議員
10番	八木幹男	議員
11番	谷本憲一	議員
12番	山本賢一	議員
13番	高田紀子	議員
議長	14番 野村祐司	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	角	和	浩	幸	君							
副	町	長	吉	川	智	巳	君						
会	計	管	理	者	今	野	聖	貴	君				
総	務	課	長	新	村		猛	君					
まちづくり推進課	長	観	音	太	郎	君							
地域みらい創造室	長	大	庭	路	世	君							
税	務	課	長	岩	佐	和	男	君					
住	民	生	活	課	長	庄	司	篤	史	君			
保	健	福	祉	課	長	鎌	田	静	香	君			
子ども・子育て支援室	長	谷	口	雄	二	君							
商工観光交流課	長	高	島	和	浩	君							
文化スポーツ課	長	才	川	健	一	君							
ジオパーク推進室	長	長	野	克	哉	君							
農	林	課	長	平	間	克	哉	君					
建	設	水	道	課	長	今	瀧	毅	君				
水	道	整	備	室	長	石	崎	智	大	君			
町立病院事務局	長	才	川	育	世	君							
総	務	課	課	長	補	佐	柴	田	崇	史	君		
総	務	課	課	長	補	佐	餌	取	良	君			
教	育	課	長	鈴	木	貴	久	君					
管	理	課	長	鈴	木	誠	君						
図	書	館	長	山	上	修	司	君					
農	業	委	員	会	会	長	只	野	透	君			
農	業	委	員	会	事	務	局	長	栗	原	行	可	君
代	表	監	査	委	員	大	西	宣	充	君			

○書記

事務局長 梶原 祐治 君
次長 竹本 匡志 君

開議挨拶

○議長（野村祐司議員） おはようございます。令和7年第2回定例会2日目であります。会議に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本日は、角和町長及び教育長からの施政方針演説と、加えて、各会計の予算が示されます。まちづくりの方向が数値となって進められるところがございます。よろしくお祈りを申し上げます。まして、会議の挨拶といたします。

開議宣告

○議長（野村祐司議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は13人です。本日の議事日程は印刷物で配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（野村祐司議員） 議事録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、失礼しました。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、6番、青田知史議員と13番、高田紀子議員を指名いたします。

日程第2 議案第26号 令和7年度美瑛町一般会計予算について

日程第3 議案第27号 令和7年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について

日程第4 議案第28号 令和7年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について

日程第5 議案第29号 令和7年度美瑛町水道事業会計予算について

日程第6 議案第30号 令和7年度美瑛町公共下水道事業会計予算について

日程第7 議案第31号 令和7年度美瑛町水力発電事業会計予算について

日程第8 議案第32号 令和7年度美瑛町立病院事業会計予算について

○議長（野村祐司議員） 日程第2、議案第26号、令和7年度美瑛町一般会計予算について、日程第3、議案第27号、令和7年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算についての件、日程第4、議案第28号、令和7年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件、日程第5、

議案第29号、令和7年度美瑛町水道事業会計予算についての件、日程第6、議案第30号、令和7年度美瑛町公共下水道事業会計予算についての件、日程第7、議案第31号、令和7年度美瑛町水力発電事業会計予算についての件及び日程第8、議案第32号、令和7年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を一括議題といたします。

予算編成方針

○議長（野村祐司議員）　ここで角和町長から令和7年度町政執行方針についての申出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君）　皆様おはようございます。それではお許しを頂き、令和7年度町政執行方針について述べさせていただきますよろしくお願いを申し上げます。

初めに、令和7年第2回定例会にあたり、町政執行の基本的な方針と主要な施策につきまして所信を申し上げます。

美瑛町長として負託を受けた2期目の町政運営は、間もなく折り返しを迎えます。この2年を顧みますと、世界は災害や戦争による惨事、生活必需品の顕著な価格高騰ほか、人が生きていく上で決して疎かにできない様々な事象に溢れており、自分に課せられた最大の役割である美瑛町に住む全ての皆さまの安全安心な暮らしを守るため、常に緊張の中でありました。

予断を許さない状況下での様々な場面において、町議会議員並びに町民の皆さまから賜ったたくさんの御助言、具体的な御協力を糧に、しっかりと町政運営の責を果たせたことに改めて深く感謝を申し上げます。

新年度から、全世代に親しみやすく美瑛を象徴するコミュニケーションマークの運用がスタートします。美瑛の地域資源を活用した日本ジオパーク全国大会、星空の街・あおぞらの街全国大会の2つの大きな行事も控えておりますので、令和7年度も引き続き町民の皆さまからお力を賜り、一層の熱意をもって迅速かつ確かな町政運営を心がけて取り組んでまいります。

町政に臨む基本姿勢について。町政の根幹を成すのは美瑛町自治基本条例に掲げられた理念、町民が誇れる住み良いまちの体現であり、令和7年度においても町民主体の各取組を進めなければなりません。

住民福祉の充実を基本として、基幹産業である農業においては生産者の誇りを守り、豊穡な大地の維持育成に努めます。日本有数の観光地美瑛を支える観光産業分野では、観光収入と町

民の快適な暮らしを具体的に結びつける美瑛町宿泊税条例及び美瑛町駐車場利用税条例の施行に向けた準備を進めます。

長年にわたる少子化傾向と人口の都市部集中による人材不足、諸経費の高騰等、暮らしに関わる諸問題が山積しておりますが、役場のみならず自治体の広域連携や企業、大学、NPO法人との協働共創、国際交流等をさらに推進しながら、希望に満ちた豊かな将来が描けるまちの実現に全力を尽くしてまいります。

以下、令和7年度の町政の各分野にわたる主要な施策の具体的な推進方策について申し上げます。

1、ひとに優しい支え合いのまち。人にやさしいまちづくりの根幹である福祉については、美瑛町地域福祉計画に掲げる、認めあい、つなぎあい、支えあうまち美瑛町を基本理念とし、誰もが安心して、住み慣れた場所でいつまでも暮らしていけるよう地域包括ケアシステムの充実と地域ネットワークの形成を図るとともに、福祉人材の不足が続いていることから、各事業者の状況を把握し、人材確保のための支援に努めます。

子ども・子育て支援は、妊娠期から切れ目のない支援を継続するため、母子保健や保育・教育機関等と連携し、情報発信と相談体制の充実を図るとともに、建築後28年を経過したどんぐり保育園の施設改修に着手します。また、核家族化や共働き世帯等の増加に伴う養育課題の多様化・複雑化に対応するため、地域のネットワーク体制を強化することで、子どもの健全な成長のための支援に努めます。

高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を営むため、地域包括支援センターを中心に相談支援や介護予防、日常生活支援、認知症高齢者支援、医療介護連携強化のほか、老人クラブや地域サロン活動、ボランティアポイント事業など地域の支え合い活動の支援に努めます。

障がい者福祉については、障がいのある人の自立と社会参加の促進のため、障がい及び障がいのある方への理解を深めるための普及啓発を図るとともに、手話言語の理解及び普及並びに障がいの特性に応じた意思疎通の総合的な支援に関する条例の施行に向けた準備を進めます。また、障がいのある方の生活と就労を支援するための在宅及び通所型サービスを引き続き提供し、事業所等と連携しながら需要に応じた地域生活拠点の整備を進めます。

健康づくりの分野では、町の健康課題解決への取組として、地区担当保健師、管理栄養士による家庭訪問や健康講座等地区活動の充実を図ることで、世代を問わず生活習慣病等の発症予防と重症化予防を推進します。予防接種事業では、適切な情報提供の下で、新たに高齢者に対する带状疱疹ワクチンの定期接種事業を開始します。

老人保健施設事業については、高齢者の自立支援及び在宅療養支援を中心に進め、施設内冷

房機能整備など介護サービスの充実に努めます。

町立病院は、院内ネットワークの最終段階となる電子カルテの導入、老朽化した院内設備の計画的な更新等により、町民の健康を守る地域医療の拠点として、一層の利便性の向上と充実した医療サービスの提供に努めます。

また、町民アンケートの結果を踏まえ、持続可能な医療提供体制の維持と効率的な経営の両立を基本として、抜本的な経営改善を進めます。

2、笑顔あふれる育ちと学びのまち。今後のまちづくりにおける重要な施策と位置付けている芸術文化の振興については、既存の活動の支援に加え、幅広い世代を対象とした舞台公演や美術展示などの優れた芸術文化の鑑賞機会の充実に努めることで、町民が主体的に文化活動に参加できる場づくりを進めます。

また、全世代を対象とした異世代交流事業を積極的に進め、様々なコミュニケーションを経ながら地域で活躍する人材を育成、併せて地域の歴史や文化を学ぶ様々な講座、あるいは郷土学館を主体とし関係団体と連携した地域の歴史や文化、自然に関する各種講座を引き続き実施し、質の高い学習機会の提供に努めます。

スポーツの振興については、生涯にわたる心身の健康づくりの端緒として引き続き各種スポーツ講座を開催するとともに、まちづくり提案でいただいたご提案に基づき新たにスケートボードの練習場の整備を行います。また、丘のまちびえいヘルシーマラソンほかスポーツイベントを主催し、それぞれの競技を通じて子どもから高齢者までスポーツに親しみ、スポーツに関わる機会を創出してまいります。

3、地域資源をいかした産業のまち。基幹産業である農業においては、四半世紀ぶりに食料・農業・農村基本法が改正され、今後推進計画である食料・農業・農村基本計画が示されることから、国や北海道の動向に注視するとともに、近年、生産資材や畜産飼料等の価格高騰が継続している農業経営を圧迫する状況の中で、関係機関と連携した農業振興対策を進めてまいります。

また、令和7年度より中山間地域等直接支払制度交付金事業が第6期、多面的機能支払交付金事業が第3期の新たな計画期間を迎えることから、制度を活用した取組を進めます。

農産物ブランド化では、組織培養しているグリーンアスパラガスのラスノーブル苗の生産者供給をスタートさせるほか、地域団体商標を申請している美瑛小麦の普及活動を継続し、美瑛農業全体の振興に取り組みます。

担い手確保、スマート農業の推進、農福連携、農産物の魅力発信ほか各種振興事業については、持続可能な農業経営を支えるため、関係機関等の協力を得ながら円滑に事業を展開してまいります。

農地基盤整備事業では、朗根内南地区、美瑛旭第1地区に加え横牛地区改良事業を推進し、今後事業を計画している地区においても地域協議を進めます。

畜産業については、令和7年度より飼料の増産、良質化のための草地基盤整備事業が実施されるとともに、家畜防疫対策、白金町営牧場の有効利用等で関係団体機関と連携し振興に努めます。林業については、森林環境譲与税を活用した未整備森林の解消と造林事業地の創出と、森林の持つ多面的機能の発揮、森林資源の循環利用の推進に向けて、森林資源モニタリング事業による森林整備を推進します。

商工業の振興については、商工会や関係機関と連携しながら、中小企業の経営の安定化や持続可能な経営につながる各種取組を推進します。観光客の増大を商機と捉えて、中小企業等の経営力を強化するため新事業への事業拡大や人材確保、労働環境の改善による雇用の安定化に努め、また、商店街に点在している空き家・空き店舗の活用を図り、新たな起業による活性化の好循環が生まれるよう有効な施策の検証を行います。

電子地域通貨（Beコイン）事業については、個人間送金機能の追加による利便性向上や加盟店舗による独自キャンペーンの実施、町外者に対するチャージ促進等を引き続き行い、今後は幅広い世代に活用いただけるよう周知方法の工夫や利用促進キャンペーンを実施するとともに、ふるさと納税との連携により町外者の利用拡大にも努めることで、町内経済に即効性のある施策を進めてまいります。

観光振興については、従来にも増して観光需要の高まりが顕著であり、インバウンドを中心に観光客は更なる増加が見込まれます。マナー違反による町民とのトラブルも発生していることから、全ての観光客に本町における観光ルールを様々な手段で明確に示し周知に努めてまいります。また、白金青い池に向かう町道美望ヶ原ビルケ線の渋滞対策として、白金青い池駐車場の出入口を増設し出入庫する台数を増やすことで交通渋滞の緩和を図ります。

千代田公園周辺の交通障害については、大型バスの路上駐車を抑制するため、駐車場の改修を行いスムーズな利用を確保するとともに、公衆トイレの洋式化及び多目的トイレの設置による公園全体の利便性の向上を図ります。

また、特定の観光スポットにおける混雑状況の平準化を図るため、8か所の観光スポット等にAIカメラを設置し、観光地混雑状況可視化システムによる各観光スポットの混雑状況をデジタルサイネージ等で発信します。さらに、町内におけるレンタカーや観光バス、観光タクシー等の動向を分析し、本町におけるパークアンドライドや二次交通の在り方を調査することで、オーバーツーリズム対策の構築につなげます。

4、自然と共生し生活基盤が充実したまち。住環境の整備については、昨年度に引き続き子育て世帯用住宅を整備し、既存の公営住宅の質の向上と延命化を進めることで、安全で安心し

て暮らし続けることができる住環境を形成します。

環境衛生・廃棄物対策については、循環型社会を形成していくため、本年度もごみのリデュース、リユース、リサイクル運動や資源回収活動の推進等を積極的に行います。また、令和7年度は第37回星空の街・あおぞらの街全国大会の開催を予定しております。規模の大きな本大会の開催を通じ、美瑛の美しい自然と快適な生活環境を国内外に発信してまいります。

町道については、新規事業化路線の整備促進及び継続路線の事業推進を図るとともに、常に円滑で良好な道路機能を保持するための管理体制の確立と、災害レジリエンスの向上に向けた維持管理に努めます。また、美瑛町公園施設長寿命化計画に沿い、施設が老朽化している街区公園くるみ公園の環境整備を行います。

水道事業においては、今後の人口減少に伴う給水使用量の減少を前提に、施設統合やダウンサイジングを考慮した将来的な更新事業の方向性を固め、上下水道事業ともに、経営戦略の見直しと適正な料金への改定に向け計画を作成してまいります。

水道本管は、老朽化等を原因とする漏水が多発していることから、効率的な維持管理で長寿命化を図るとともに、計画的な更新事業及び耐震化による管路、施設の強靱化を実施します。下水道事業においては、未普及区域での整備を進めるとともに、適切な施設の管理を行い持続的な下水道機能の確保に努めます。

関係人口創出については、既に実施している企業や大学との多岐にわたる分野での厚みのある連携に加え新たな企業連携のスタート、テレワーク推進や移住定住施策との連携、ふるさと納税につながる事業創出、文化芸術分野での新たな関係人口づくりを図るなど、安定して効果を発揮できるよう積極的に進めます。

地域交通網の整備については、町民の利便性を最優先としたひまわりバスのデマンド化実験等次世代交通を引き続き検討するとともに、JR富良野線の将来的な存続を目的とした運行協力、路線バス会社との連携など、関係各機関協力をいただきながら地域公共交通の確保と発展に努めます。

中心市街地活性化整備事業については、JR美瑛駅周辺市街地区域での快適で安全な生活基盤の整備とにぎわいあるまちづくりの実現を目標に、地域福祉の充実や既存施設の有効利用をコンセプトとして、駅前トイレ整備に向けた協議や駅西口における民間活力の導入を進めてまいります。

ゼロカーボンの推進については、美瑛町地球温暖化対策実行計画に基づき、公共施設においては、照明のLED化や暖房エネルギーの転換を計画的に進めるとともに、消費行動の変容による省エネの取組や再エネの活用を普及し、町民とともに2050年カーボンニュートラルの実現を目指します。

日本で最も美しい村連合については、引き続き町協議会を活動の母体として景観修景活動や啓発活動等を実施してまいります。また、令和7年度は連合設立20周年の節目でありますので、他地域加盟村との連携行事開催や記念行事への参加等を計画しており、設立加盟村として責任を持ち連合全体の活性化に寄与します。

十勝岳ジオパークについては、9月に日本ジオパークの全国大会を美瑛町・上富良野町にて開催することとしており、たくさんの皆さまにこの活動を知ってもらう機会となるべく実施してまいります。また、本年度は4年に一度のジオパーク認定の審査の年でもあり、今期についても支障なく認定となるよう万全の準備で審査に臨んでまいります。

5、安全で安心してらせるまち。災害に強いまちづくりについては、災害に備えた日常的な対策として、一人一人ができる日頃の備えなどについて、学校や町内会等への出前講座を実施し、引き続き町民の防災意識の啓発を図ります。

また、災害発生時には、令和6年度に導入した防災無線設備の複数メディア連携機能を活用し、被害状況や避難指示などの重要な情報を緊急速報メールやLINE等と連携して迅速に提供してまいります。

交通安全対策については、交通安全教室等で交通ルールの啓発活動に取り組み、交通事故を未然に防止するための環境づくりに努めます。また、引き続き安全に配慮した自転車用ヘルメットの着用促進を図ります。

防犯対策については、全国的に特殊詐欺被害が増加していることから、警察を始め関係団体等と連携した見守り体制の強化を図り、継続した啓発・広報活動を行うとともに、消費生活相談のほか、生活に関わる各種相談体制の充実を図ることで、犯罪被害のない安全な地域づくりを進めます。

6、希望にみちた活気あるまち。地域社会の課題は多様化しており、特に過疎や高齢化が進む中で、地域住民が安心して暮らし続けられる環境づくりが求められていることから、東部地区（横牛、朗根内、俵真布）において、多世代が関わる機能を有した複合施設を整備し、元気でいきいきとした持続的な地域づくりを進めます。

また、地域づくりを主体的に担うコミュニティ組織の基盤強化と地域それぞれの特性をいかした魅力ある地域づくりを推進するため、行政区等への一括交付金制度の導入に加えて、集落支援員を設置します。

移住・定住対策の充実については、既に担当部局によるワンストップの相談体制を構築しており、移住相談者が求める多様な情報を的確に把握・発信しながら、移住・定住地として選ばれるよう取組を進めます。また、丘のまちびえい移住定住促進協議会との連携を強化し、同協議会による情報共有や交流の場を通じて、移住後も安心して暮らし続けることのできる環境整

備を行います。

若年層の定住化については、関係各機関との連携下で町内事業所等への就業を促進し、地域産業の直接的な担い手の確保につながるよう、奨学金返還支援事業や民間賃貸住宅家賃助成制度を継続します。

都市部からの人材の流動化については、U I J ターン新規就業支援事業を積極的に推進するとともに、地域おこしインターン制度を活用した人材の短期受入れ、さらには企業連携を入口とした新たな人材獲得に努めます。

空き家・空き地の利活用については、空き家対策の関係部署と空き家情報バンクに関わる情報を共有するとともに、空き家情報の更なる掘り起しのため旭川大雪圏域連携中枢都市圏での共通事項として、他の構成市町と連携した空き家相談会の開催協議を行います。

D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進については、引き続きデジタル技術を活用した行政手続きや住民サービスの利便性向上に努めてまいります。

地域活性化に寄与、昨年度過去最高の納税額を更新したふるさと納税は、更なる上積みのため、ノウハウを保有する民間の専門事業者を活用して進めてまいります。企業版ふるさと納税においては、令和7年度以降3年間の制度継続となる見込みであるため、連携企業への一層の働きかけ、直接的な営業活動を強めて応援企業の獲得に努めます。

7、行財政が健全で持続可能なまち。昨今の急激な物価高騰の中、既存の事務事業、社会インフラや公共施設等の維持経費が増額する一方、自主財源が限られている状況下での財政運営には高いリスクが伴います。

町政運営に当たっては、事業の必要性和財政規律の健全性を踏まえ、総合的かつ長期的視点に立ち、今後さらに変化が予想される社会経済情勢に柔軟に対応し、本町の持続的発展を確かなものにするため、行財政改革を担当する部署を新設して取組を強化してまいります。

行政改革の推進については、デジタル技術の導入による業務の効率化とともに、個人情報等の適切な管理とコンプライアンスの遵守による組織全体の安全性を高めるため、美瑛町情報セキュリティポリシーの見直しを進め、情報漏洩や不正アクセス等のリスクを低減し、安全で信頼性の高い情報環境を構築します。

効果的な行政組織の構築は、より一層多様化する行政ニーズに対応するため、組織機構の見直しなどを検討するとともに、職員のワークライフバランスを考慮した人員配置の最適化により、多様な人材が活躍できる体制を整えるなど、まちの持続的発展に寄与する職場環境づくりに努めてまいります。

町税については、税法に基づき適正な税務事務を行うとともに、豊かな町民生活を築く原資である税収を確保するため、美瑛町を訪れる観光客等にご負担をいただく新税導入に向けた準

備を進めます。

また、引き続き税業務の電子化とともに、税手続きの利便性の向上を図る取組を進めてまいります。

むすびに。以上、令和7年度の町政執行に臨む所信並びに主要な施策の概要について申し上げます。

町民の皆さまの夢や願いを実現する行政の充実は、その方向を正確に選択し、かつ躊躇うことなく着実に進めて行かなければなりません。

そのためには自分自身が不断の努力を重ねて成長し、優しい笑顔にあふれた美瑛のまちづくりの礎となるよう、強い気持ちで町政運営に挑んでまいります。

改めて町議会議員各位並びに町民の皆さまのなご一層の御理解と御協力をお願い申し上げ、令和7年度の町政執行方針といたします。ありがとうございました。

○議長（野村祐司議員） 次に、鈴木教育長から令和7年度教育行政執行方針についての申出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

鈴木教育長。

（教育長 鈴木 貴久君 登壇）

○教育長（鈴木貴久君） おはようございます。令和7年度教育行政執行方針を述べさせていただきます。

令和7年第2回定例会に当たり、令和7年度の教育行政の執行に関する方針について申し上げます。

人口減少や少子高齢化、さらには技術革新やデジタル化の急速な発展など、社会情勢が目まぐるしく変化している近年、国の教育振興基本計画では、持続可能な社会の創り手の育成、及び日本社会に根差したウェルビーイングの向上をコンセプトとした教育が必要であることを提言しています。

このような時代を迎え、学校教育においては、子どもたちが、社会で生きていく上で様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていけるよう、自らの良さや可能性を認識し、自己肯定感を高めていくとともに、全ての人を尊重し、多様な人々と協働しながら、持続可能な社会の創り手となるよう教育環境の整備に取り組んでまいります。

また、社会教育においては、人生100年時代と言われる現在にあって、より充実した人生を送るためには、生涯にわたり学びを通じた成長が求められていることから、多様な学びの機会の創出や個々の資質、能力を向上できる場の充実に努めてまいります。

本年もまちづくりの基本目標のひとつである、笑顔あふれる育ちと学びのまちを目指して、

町民の皆さま一人一人が豊かで希望に満ちた暮らしが送れるよう、学校及び社会教育の各事業を着実に推進してまいります。

以下、主要な施策について申し上げます。

学校教育について申し上げます。1、確かな学力の育成です。将来の予測が困難になってきたこの時代において、子どもたちが持つ多様な価値観に基づき、様々な状況にも柔軟に対応できる人材の育成が求められています。全ての子どもたちに確かな学力を保障するため、教育活動全体を通じて自ら学ぶ力を育成し、学びの質を向上させることが重要です。

本町では、基礎的な知識や技能の習得に向け、朝学習や放課後の学習支援など多様な取組を行い、成果を上げてきました。今後も学校評価や各種調査結果をもとに検証を重ね、改善サイクルの強化に努めます。

授業改善を進めるためには、主体的・対話的で深い学びを促す指導が重要です。教育職員としての専門性と能力の向上のため、各校において積極的に研修会に参加していますが、今後も各種研修へ参加しやすい体制を整えるとともに、現場のニーズに沿った町教育委員会主催の教職員等研修会を開催します。

さらに、児童生徒一人一人をきめ細かくサポートし、個別最適な学びを実現するため、教育支援員を配置し、学習のつまずきや学校生活での支援を行うとともに、全ての子どもたちが楽しく学ぶことができる環境を整えます。また、グローバル化の進展に対応するためには、英語力の向上も不可欠であることから、外国語専科教諭やALTを配置し、実践的な英語教育を推進します。

支援教育においては、個々の特性を的確に把握し、個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づいたきめ細やかな指導を行っておりますが、今後も保護者との面談を重ね、早期からの就学相談、教育相談を丁寧に行い、子どもが目指す姿を見据えて、保護者と必要な教育支援について合意形成ができるよう体制の充実を図ります。そのためにも、各関係機関と密に連携し、より適切な協力体制を確立していきます。

さらに、地域の自然や歴史、文化をいかしたふるさと学習や将来の自立を見据えた望ましい職業観の育成につながるキャリア教育を充実させ、地域社会や経済の発展にも関心を持つことができるよう多様な学びを推進します。また、小学生学習ルーム事業を継続して実施し、学ぶ意欲の向上や学習習慣の定着を図ります。

2、豊かな心の育成です。子どもたちが健やかに成長するためには、健康な身体の育成とともに、豊かな心の育成が重要です。地域との交流や様々な体験活動等を通じて道徳観や倫理観、自由な思考と豊かな感性を育み、人を思いやる心を持てるような、コミュニケーション能力の育成に努めます。

いじめや不登校、問題行動については、未然防止と早期発見・早期対応が重要です。いじめ問題については、個々のアンケート調査などを活用し、児童生徒の実態把握に努め、関係機関と一層連携を強化し、学校が組織的に対応できる体制を整えるとともに、子どもたちを取り巻く環境が複雑化、多様化する中で、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを有効に活用するなど、悩みを抱える児童生徒や保護者との相談体制の充実を図ります。

不登校問題については、自分の居場所を感じることができる学校づくりを進めるとともに、学校に行くことに抵抗感がある児童生徒や、自身の子育てに困り感を持っている保護者への支援を目的に、心の寄りどころとなる居場所としてMy s P a c eを開設しています。学習指導や学校生活でのアドバイス、友達との関わり方について助言するとともに、保護者に対しても、子どもとの向き合い方などの相談に応じ、不登校傾向にある児童生徒に寄り添える居場所となるよう充実していきます。

3、健やかな体の育成です。児童生徒が生涯にわたって健康的な生活を送るためには、健全な体の成長を促すことが重要です。

体力向上に向けては、引き続き北海道教育委員会の体育エキスパート事業を活用し、子どもたちが自ら目標を持って日常的に体を動かす機会を増やすなど、運動習慣の定着に努めます。

食育の推進については、食の正しい知識を身に付け、望ましい食生活が行えるよう指導していきます。また、地元食材を積極的に活用し、地域の食文化や本町の産業への理解を深める機会を提供するとともに、食物アレルギーなどにも配慮し、自校給食の特色をいかした安全で安心な給食の提供に努めます。

4、教育環境の充実です。子どもたちの日々の学びには、質の高い教育と安全で安心できる学びの場を確保することが重要です。そのため、学校施設の適切な維持補修を行い、持続可能な教育環境の整備に努めます。また、子どもたちと向き合える時間を充実するとともに、健康で意欲的に職務に取り組めるよう、教職員の働き方改革を推進していきます。

一方で、少子化の影響により、学校規模の縮小化や教職員配置数の減少が見込まれ、子どもたちの学びの環境を慎重に検証する時期を迎えており、子どもたちの成長を一番に考え、学校配置の適正化について議論していく必要があります。教育の質を確保しつつ、地域住民や保護者の意見を伺いながら学校のあるべき姿を模索していきます。

I C T教育につきましては、学習支援ソフトやデジタル教材、I C T機器を活用し、児童生徒にわかりやすい授業を展開していきます。また、G I G Aスクール情報端末を更新し、令和8年度から運用が開始できるよう準備を進めます。

また、子どもたちの資質や能力を最大限に伸ばし、学校生活を楽しく送るためには、地域や家庭との連携が重要です。学校だよりや広報活動を通じて教育活動の情報を発信し、開かれた

学校づくりを推進します。さらに、コミュニティ・スクールの活性化を図り、地域と共にある学校づくりに取り組みます。

義務教育9年間を通じて継続的な学びを支えるため、幼稚園や保育園との連携を強化し、入学・進学時に児童生徒の状況を十分に配慮した引継ぎを行うことで、安心して学校で生活できる体制を整えます。また、美馬牛小学校と美馬牛中学校では小中一貫教育を実践していますが、令和7年度については、小中合同の運動会を開催するなど、児童生徒が互いに協力し合う機会を設け、保護者はもちろん、地域の方々にも共に子どもたちの成長を見守ってもらえる機会となるよう努めていきます。

部活動の地域展開を進めるためには、生徒が主体的に活動できる環境と、専門的な指導者の安定的な確保が必要です。本町の実情に見合った持続可能な部活動の在り方について、今後も検討していきます。

また、保護者の経済的な負担を軽減し、全ての子どもたちが平等に学校で学べるよう、学校給食費の無償化や要保護及び準要保護児童生徒への援助を継続します。

スクールバスの運行については、安全運行を徹底するとともに、運転手の勤務環境改善のため、老朽化しているバスセンター内のトイレ改修工事を実施します。

読書活動の推進については、図書司書等の巡回や学校図書室の充実を図り、子どもたちが多様な本と出会える場を創出します。また、図書館システムの更新を行い、町立図書館と連携しながら、読書への興味・関心を高めることで、豊かな学びの機会を確保します。

5、社会教育の充実です。社会教育の充実は、持続可能で活力ある地域づくりの基盤となる重要な要素です。そのため、一人一人の年代やニーズに応じた学習機会を提供し、町民が地域の担い手として活躍できるよう支援します。

公民館では、児童生徒を対象とした自然とふれあいの里や、高齢者向けのすずらん大学など、幅広い世代が主体的に学べる機会を提供し、学びの場を充実します。また、婦人団体連絡協議会や青少年健全育成協議会等の社会教育団体、公民館活動と連携し、地域一体となった社会教育の推進に努めます。

社会教育施設については、誰もが目的に応じて活用できるよう、施設の整備と利便性の向上を図ります。特に、図書館は町民が気軽に本に触れ、読書を楽しむことができる場であり、生涯学習の支援や生活課題の解決に貢献する役割を担っています。そのため、幅広い図書資料の収集・整理・保存を進めるとともに、図書館システム機器の更新を行い、利用者のニーズに応じたサービスを提供します。

6、人材育成の推進です。人材育成は、地域の持続可能な発展と活力を支える重要な要素です。ふるさと美瑛に対する愛着を深め、地域の発展に貢献する人材の育成のため、各種団体へ

の支援や少年少女道外研修などの機会を提供していきます。

引き続き、地域の多様なニーズに対応するため、様々な学習プログラムを提供し、スポーツや文化活動、社会教育活動の講師や次世代を担うリーダーの育成に取り組み、地域社会の活性化につなげていきます。

以上、教育行政の各分野における主要な方針を申し上げました。町議会議員各位並びに町民の皆さまのなお一層の御理解と御協力をお願い申し上げ、令和7年度の教育行政執行方針といたします。

○議長（野村祐司議員） これから各議案の提案理由の説明を求めます。はじめに、議案第26号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

新村総務課長。

（総務課長 新村 猛君 登壇）

○総務課長（新村 猛君） おはようございます。議案第26号の提案理由につきましてご説明申し上げます。令和7年度美瑛町各会計予算書の1頁になります。

令和7年度美瑛町一般会計予算は総額では119億5,800万円となり、前年度当初予算と比較して5.3%、5億9800万円の増となりました。

初めに議案条文を朗読し、その後、内容をご説明いたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは、予算内容の説明に当たりましては、本予算書と別冊の各会計予算説明書によりご説明申し上げます。初めに、別冊の令和7年度各会計予算説明書によりご説明いたします。予算説明書の14頁になります。3、一般会計予算の説明になります。一般会計の予算の説明につきましては、抜粋して朗読し、ご説明といたします。冒頭の10行を省略し、11行目、本町におけるからになります。本町における令和7年度予算編成においては、町税は総額で前年度比3,532万5,000円（3.2%増）の11億3,156万2,000円と計上しました。

普通交付税の推計に当たっては、令和7年度地方財政計画を考慮するとともに、本庁の特殊要因を勘案し推計したところ、交付推計額は前年度と同額の47億円となりましたが、5,000万円を財源留保とし、46億5,000万円を計上しました。また、臨時財政対策債については、平成13年度の制度創設以来初めて発行されない旨、地方債計画で示されたことから、前年度予算額、対比で1,104万2,000円の皆減となりました。

特別交付税については、前年度実績見込みを考慮するとともに、ルールに基づき算入される中山間事業や地域おこし協力隊の算入分などを鑑み、前年度比1,000万円、2.4%増の

4億3,000万円を計上しました。

令和7年度の予算編成に当たっては、将来にわたって、効果的かつ効率的な行政サービスを提供し続けられるよう、社会情勢の変化への対応、依然として続く物価高騰への対策など、財政需要の増大が見込まれる中で、限られた財源の有効活用や既存事業の精査の中で、公債費負担や経常経費の見直しを継続し、予算編成を行いました。この結果、令和7年度一般会計予算の総額は前年度比5億9,800万円、5.3%増の119億5,800万円となりました。

以下、20頁までの予算の説明及び21頁から37頁までの資料につきましては、ご説明を省略させていただきます。

次に、各会計予算書によりご説明いたします。各会計予算書の2頁及び3頁になります。第1表歳入歳出予算です。1、歳入合計額のみ申し上げます。3頁の下段になります。第1款町税から第21款町債までの歳入合計が119億5,800万円です。

4頁及び5頁になります。2、歳出合計額のみ申し上げます。5頁の下段になります。第1款議会費から第14款予備費までの歳出合計が119億5,800万円です。

次に、6頁になります。第2表債務負担行為です。事項期間、限度額の順に読み上げます。令和7年度全道JA統一要綱資金に対し美瑛町農業協同組合が融資する資金に対する利子補給、令和8年度から令和31年度まで、借入金額1億円の償還利子に対する0.1%の利子補給の相当額。135万2,000円。令和7年度美瑛町担い手総合推進事業により新規就農者が美瑛町農業協同組合より借入する貸付金貸付金の損失補償、令和8年度から令和20年度まで、損失補償、2,500万円。

次に、7頁になります。第3表地方債です。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法の順に読み上げます。なお、起債の目的は個別の起債事業名は省略させていただきます。緊急防災減災事業、限度額8,180万円。起債の方法、証書借入れまたは証券発行、利率、3%以内。償還の方法、政府資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。以下、起債の方法、利率、償還の方法は同じですので、起債の目的、限度額のみ申し上げます。緊急自然災害防止対策事業、限度額2,000万円。脱炭素化推進事業限度額9,130万円。辺地対策事業、限度額4億5,240万円。過疎対策事業、限度額4億5,170万円、合計限度額10億9,720万円。

次の8頁から178頁までの歳入歳出予算事項別明細書についてのご説明は省略させていただきます。

次に、179頁から183頁までになります。給与費明細書です。給与費明細書につきまし

ては、町特別職、議会議員その他の特別職及び一般職並びに会計年度任用職員の人数、給与費などについて、前年度と比較してそれぞれ記載をしております。ご説明は省略をさせていただきます。

次に、184頁及び185頁になります。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書につきましては、合計額のみ申し上げます。185頁の下段になります。合計、令和5年度末現在高106億8,588万4,000円。令和6年度末見込額98億9,547万3,000円。当該年度中起債見込額10億9,720万円。当該年度中償還見込額、元金と利子を合わせた計形、15億894万円。当該年度末現在高見込額95億1,575万円。交付税算入額、当該年度10億7,634万4,000円のうち70億5,483万4,000円。なお備考欄に令和4年度から令和6年度までの実質公債費比率を記載をしております。

次に、186頁から191頁までになります。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額、または、支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書につきましては、実質的に町の負担が伴うものと実質的に町の負担が発生しないものに区分して記載をしております。それぞれ合計額のみ申し上げます。

188頁及び189頁の下段になります。初めに実質的に町の負担が伴うものの合計になります。限度額1億5,757万2,000円、前年度までの支出額5,588万円。当該年度以降の支出予定額7,957万2,000円。左の財源内訳、特定財源、国・道支出金62万3,000円、その他、5,633万7,000円。です。一般財源2,261万2,000円。

次に、190頁及び191頁の下段になります。実質的負担が発生していないものの合計になります。限度額1億500万円、前年度までの支出額3,950万円。当該年度以降の支出予定額6,550万円。左の財源内訳、一般財源6,550万円。以上で議案第26号の提案理由の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（野村祐司議員） 次に、議案第27号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

鎌田保健福祉課長。

（保健福祉課長 鎌田 静香君 登壇）

○保健福祉課長（鎌田静香君） 議案第27号の提案理由をご説明申し上げます。各会計予算書の192頁になります。

令和7年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について、初めに議案条文を朗読させていただきます、その後、各会計予算説明書によりご説明いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、別冊の各会計予算説明書になります。38頁になります。老人保健施設事業特別会計予算説明。はじめの2行までを省略し3行目からになります。要介護高齢者にとって最も望ましい生活の場は、住み慣れた自宅であり、在宅での生活復帰を目指すため、利用者一人一人の状態や目標に合わせ、適切なケアとサービスを提供し、家庭や地域社会の結びつきを維持しながら、生きがいを持った療養生活を送れるよう支援をしております。本年度の歳入歳出総額は前年度比1,416万7,000円減の9,674万7,000円を計上しました。

以下、令和7年度の予算概要は説明を省略させていただきます。以上で議案第27号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(野村祐司議員) 次に議案第28号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

石崎水道整備室長。

(水道整備室長 石崎 智大君 登壇)

○水道整備室長(石崎智大君) 議案第28号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案は、美瑛町各会計予算書の203頁になります。

令和7年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について初めに議案条文を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

続きまして、別冊の各会計予算説明書の39頁になります。朗読をもって説明とさせていただきます。白金泉源事業特別会計予算説明。白金泉源事業は、白金における観光資源の大きな魅力である天然温泉かけ流し100%の湯の安定供給が求められております。このことから、配湯の安定化と効率的な管理運営のため、遠方監視と点検作業により、施設の異常を早期に発見し必要な設備の修繕等を行うとともに、故障時に迅速な緊急対応できるよう、予備ポンプの購入を行います。

また、施設の老朽化に伴う今後の更新事業を見据えた料金改定に向け、計画的な取組を実施します。本年度の歳入歳出総額は前年度比71万円増の2,043万円を計上しました。

10行目以下につきましては朗読を省略いたします。以上で議案第28号の提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長(野村祐司議員) 次に議案第29号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

石崎水道整備室長。

○水道整備室長(石崎智大君) 議案第29号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議

案は各美瑛町各会計予算書の220頁になります。

令和7年度美瑛町水道事業会計予算について、初めに議案条文を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

続きまして別冊の各会計予算説明書の40頁になります。朗読をもって説明とさせていただきます。水道事業会計予算説明、7行目までを省略し、8行目からになります。3条予算のうち、収益については近年の水道使用水量の推移により水道使用料を予定しております。

費用については、管路、給排水施設等の施設維持管理費、水道事業基本計画ビジョン、経営戦略策定業務及び検針徴収業務に関わる委託料、人件費、減価償却費等を予定しております。

4条予算は、老朽化に伴う配水管布設替、配水施設等の更新、設備更新、量水器の取り替え及び消火栓の更新工事等を予定しております。

14行目以下につきましては朗読を省略させていただきます。以上で議案第29号の提案理由との説明といたします。よろしくお願い申し上げます。

○議長(野村祐司議員) 室長そのままお願いします。

次に、議案第30号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

石崎水道整備室長。

○水道整備室長(石崎智大君) 議案第30号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案は、美瑛町各会計予算書の251頁になります。

令和7年度美瑛町公共下水道事業会計予算について、初めに議案条文を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

続きまして、別冊の各会計予算説明書の43頁になります。朗読をもって説明とさせていただきます。公共下水道事業会計予算説明。8行目までを省略し、9行目からになります。3条予算のうち収益については、近年の処理水量の推移により下水道使用料を予定しております。

費用については、環境、処理場及びコンポストヤード等の施設維持管理費、内水槽浸水想定区域図の作成、下水道事業全体計画作成及び経営戦略の見直しに係る委託料減価償却費等を予定しております。4条予算は、十勝岳温泉美瑛線の無電柱化に伴う下水道管路移設実施設計、公共枿の新設及び未普及区域の下水道整備を予定しております。

15行目以下につきましては朗読を省略いたします。以上で議案第30号の提案理由の説明といたします。よろしくお願い申し上げます。

○議長(野村祐司議員) 次に、議案第31号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

石崎水道整備室長。

○水道整備室長(石崎智大君) 議案第31号の提案理由についてご説明申し上げます。議案は、美瑛町各会計予算書の284頁になります。

令和7年度美瑛町水力発電事業会計予算について、初めに議案条文を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

続きまして、別冊の各会計予算説明書の46頁になります。朗読をもって説明とさせていただきます。水力発電事業会計予算説明、5行目までを省略し、6行目からになります。3条予算のうち、収益については売電による売上げ収入を予定しております。

費用については、水力発電設備に係る維持管理費、人件費、減価償却費等を予定しております。4条予算は、施設管理車両の購入を予定しております。

10行目以下につきましては朗読を省略いたします。以上で議案第31号の提案理由のいたします。よろしくお願い申し上げます。

○議長(野村祐司議員) 次に議案第32号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

才川町立病院事務局長。

(町立病院事務局長 才川 育世君 登壇)

○町立病院事務局長(才川育世君) 議案第32号の提案理由につきましてご説明申し上げます。各会計予算書は308頁になります。

初めに議案を朗読し、その後、内容をご説明いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、別冊の各会計予算説明書の48頁、病院事業会計予算説明について、朗読をもって説明とさせていただきます。病院事業会計予算説明。7行目までを省略させていただき、8行目、引き続きより朗読いたします。引き続き、旭川医科大学や各医療機関との連携を図りながら、充実した医療提供体制と効率的な経営の確立に取り組み、合わせて人口構造の変化と町民の需要動向を見据えて、中長期的な病院経営の安定化につながるよう、今後の病院の在り方について継続して検討してまいります。

12行目以下につきましては説明を省略させていただきます。以上で議案第32号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長(野村祐司議員) これで7案件についての提案理由の説明を終わります。

11時10分まで休憩をいたします。

休憩宣言(午後10時59分)

再開宣言（午前11時10分）

○議長（野村祐司議員） 休憩前に続き、会議を再開いたします。

これから質疑を行います。初めに、7案件に関連する事項について総括質疑を許します。

（「はい」の声）

6番、青田議員。

（6番 青田 知史議員 登壇）

○6番（青田知史議員） おはようございます。7件、7会計についての総括質疑を行います。

今回編成された当初予算案は、一般会計について言えば、平成元年以降、平成6年度当初予算119億8,000万円に次いで、美瑛町史上2番目の規模の予算であります。平成6年度は、役場庁舎の建設など大型建設事業費が反映されたものであり、事実上、美瑛町史上最大の予算となっていると認識しております。さて今回の予算を見ると、特別会計を合わせると総額146億円を超える大型予算であります。町長が就任から取り組んできた財政健全化、しかしそれを上回る勢いで物価や燃料資材費等の高騰の影響を受け、嵐の中で、頂上の見えない厳しいいただきを目指すごとく、各会計とも査定において大変なご苦労があったのではないかと推察しております。町長、副町長、教育長、全ての職員の皆様のご尽力に心から敬意を表します。

さて町長に伺います。編成に着手する時期を一月早め、一定のシーリングを各課に設けながらも、ほぼ従来型の査定方式での予算編成が行われたと認識しております。当初スタート時点、各課から出された予算要求と引当となる財源程度に財源にどの程度、金額の乖離があり、どのように予算の調製、調製の製は製造業の製ですが、調製を行ったのか。

2つ目としまして、限られた財源の中、さらに自治体を取り巻く経営環境は、年々厳しくなっております。財政の厳しさを増していく中、目指す未来像を実現するため、経営資源をどのように活用していくか。そしてその事業に対する優先順位をどのようにつけていくのか。どのようにつけて今回の予算を編成されたのか。優先順位についてどうのお考えがあったのか伺いたいと思います。

3つ目、今回の政策EBPM効果検証などを理由として、予算化が見送られた事業について、主だったものにはどのようなものがあり、それらは、町民に痛みが伴うものだったのか。以上3点について、総括質疑として、伺いたいと思いますよろしく願いいたします。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 7会計におきます総括質疑、青田町議からの総括質疑にお答えをさせていただきます。まず、予算編成に当たりまして、温かい、また労いのお言葉を賜りましたことを心より御礼を申し上げます。ご指摘のとおりでございます。私も就任以来、予算編成、も

もちろんこれは役場行政の最も重要な部分でございますけれども、財政の健全化を図りつつ、効率的、しかし、町民サービスの充実を図っていく予算編成に努めてきているところでございます。その中で、ご指摘頂きましたとおり、これまでも公共施設と総合管理計画等々で長期の計画を立てる中で、安定的な財源の配分というものを心がけてまいりましたが、ここ数年間におけます物価高騰、各関係資材、また人件費の高騰というものが、想像以上に進んでおりまして、予算編成大変苦労してる中で、今回も最終編成をさせていただいたところでございます。

ご質問にお答えをさせていただきます。まず、今、7年度予算につきましては、ご指摘頂きましたとおり、約1か月前倒しの編成をさせていただきました。その中で、予算編成を前倒しをするということとご報告いたしておりますけれども、行財政改革の推進本部役場庁舎内でございますけれども、庁舎内の行財政経営改革の推進本部等を同時並行で行っているところがございまして、行財政推進本部の中で、今7年度予算については経常経費、おおむね10%の削減を目指して、各課編成に当たってくれという指示を出した上で9月に予算編成会議を開き、各課の要望をまとめる作業に入りました。そして、各課からの要望がまとまった段階で、私どもが見込める財源との間の乖離が、ちょっと正確なを覚えていないところで資料もないところでございますけれども、約20億円の乖離がございました。その約20億円弱ですけれども、約20億円弱をいかに埋めていくかというところで予算編成また査定作業を進めたところでございます。そういう予算の中での優先順位のつけ方でございますけれども、8月前後に建設事業に係るヒアリングというものを庁舎内で行っております。大型の事業、工事関係についてまず、夏の時点で見通しを立てようというところで各課からの聞き取りヒアリングを行いました。その中で、次年度の予算に向けてこれとこれはやってほしいというところの指示は出しております。それが私が各課に示す、第1回目の報告方向性ということになります。それも受けて、またそのみならず、各課の中で事務事業、当然見直しといたしますか、効果費用対効果についても検証しておりますので、その中で、さらに手厚くしていけばいいという事業について優先的に予算の要求を各課から上げてきているというところでございます。

E B P M、3点目のご質問、予算E B P Mに基づきながらの予算を見送ったものでございませぬけれども、いろいろ総体的に申しますと財源がないというところで、あったらいいでやれたらいいねというもので、見送ったというものが当然ございます。ですけどもそれは1点1点、どれがこれかというよりは、総体として考える中でございますので、維持補修、修繕関係、様々なところがございます。そういうことを除いた中で、今大変多ございますので、今覚えてる範囲でいいますと例えば、庁舎内のデジタル化D X化を進めるに当たりまして、外部の人材を活用していこうとか、あるいは、新しいシステムを導入することで、役場内のD Xを進めようというような前向きな事業提案ございましたけれども、それよりもまず、その前段階として庁舎

内でできることを自らやろうよというような形で見送りといいますか、止めたわけではなく、時期を考えながら、そういうような制度、また人材を使っていこうというようなことをの結果になったものもございます。また健康づくり関係で、民間事業者の方のシステムを使いながら、健康づくり町民の健康づくりをしていこうというような事業もございましたけれども、その導入に向けてまだ、より一層、まず下準備を進めてから導入したほうが効果的ではないかということで、1年見送ったほうが良いというような内容の検討を進めて、今回の編成に至った事業もでございます。また、前年度、去年は会計予算をお認めを頂きました後で、詳しい予算書を町民の皆様へ配付いたしました。併せて見送った事業につきましても、広報等で周知をさせていただきました。いま1度、全ての予算編成の過程を見直す中で、このような見送った事業もあるということにつきましては、改めて詳しく町民の皆様へお知らせをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（野村祐司議員） 再質問ありませんか。

（「はい」の声）

了解です。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで7案件に関連し、関連する事項の総括質疑を終わります。

次に、議案第26号についての総括質疑を許します。質疑ありません。

（「はい」の声）

6番、青田議員。

（6番 青田 知史議員 登壇）

○6番（青田知史議員） 6番、青田でございます。一般会計についての総括質疑を行います。入るを量りて出ざるを為す。度々、この議会議場で話しておりますが、中国の来期の言葉でございます。まずもって、本予算、拝見しますと、まちづくり寄附金3億円ということですね、今年度に、令和7年につきましては、これまで科目設定で1,000円だったところが、3億円の目標といいますか、予算を計上しているということですね、入の部分で、その思いが伝わってきております。また企業版ふるさと納税人材派遣型の活用ということが功を奏して、それで今回、令和6年度においては、4億円を超えるふるさと納税のほう見込んでいます。そういう話も昨日伺っております。町の稼ぐ力の中で、これらふるさと納税、企業版ふるさと納税等は、まだまだ美瑛町ポテンシャルが高いと。またこれらの寄附や地方創生2.0に回るように、国の交付金や投資をいかに呼び込むか。内外から地方へ、美瑛町への投融資の促進について、今年、令和7年度の予算編成においてどのように取組が反映されているのか、まずその点について伺いたいと思っております。いずれ部分になりますが、美瑛町財務書類等、また、先ほど町

長のほうからありました、美瑛町行財政改革の推進会議の資料、目を通しましたが、こちらでは、経常収支比率が、高止まりしていると、そういうようなことが指摘されております。

また、資産老朽化比率という数値がございまして、これは50%を超えると資産全体の耐用年数、それがですね、経過しているということで、資産更新の目安となる数字でございますが、美瑛町においては、令和4年度、直近が68.3%と、令和元年62.9%、令和2年64.9%、令和3年66.6%と、ここ5年間で、令和元年と比べ5%の増加という風になっております。私自身はプライマリーバランス、基礎的財政収支が11億4000万ということでですね、足腰の強い、また、同一規模の自治体においても、美瑛町は稼ぐ力、また、税収で賄えるかどうかというその判断は、政策提起を税収で賄えるかどうかという判断は、しっかりとできている自治体だなと思っておりますが、昨今のそういうような物価高騰等も踏まえて、また、資産老朽化についてですね、これからの町の将来を考えるとなかなか厳しい見方をせざるを得ないという風に思っております。公共施設等総合管理計画及び個別施設計画策定した各施設の更新方針に基づいて、計画的な資産更新を行うということは、町長もこれまでも行っておりまして、取り組まれてきているかと思えます。しかしながら、その対応が遅れ始めているんじゃないかという危惧もございまして。また一方で、財政運営計画にはなかったどんぐり保育園の改修工事、こちらに必要な事業かと思えますが、予定されていない事業が予算化されているということもございまして。令和7年度予算で、これら公共施設等総合管理計画、個別施設計画、財政運営計画との整合性を図りながら、これら事業用資産、インフラ資産の管理、こちらをどのように進めていただくのか、姿勢で臨むのか、町長の考えを伺います。以上2点よろしくお願いたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 一般会計予算に対します、総括質疑にお答えをさせていただきます。入るを量りてというところの部分でございまして。先ほどご指摘頂きました一般会計も過去2番、分かる範囲で2番目の大きさとなっております。その中でご指摘頂きました、今年度の一般会計予算、7年度の一般会計予算案、当該年度、前年度、6年度と比べまして約6億円、増えているわけでございますけれども、内訳といたしましてはそのうちの3億円が、ご指摘頂きました、ふるさと納税の分をあらかじめも入れている、そこはもう何が何でも確保していくという意思を持った中で編成をさせていただきました。その分、前年度に比べて増えているという面もございまして。ふるさと納税でございますけれども、今年度もふるさと納税関係の職員、非常に頑張ってくださいまして、後半になって伸びを見せてくれました。この伸びがあったため、正直に申しまして今年度の予算編成に当たりまして、ふるさと納税の伸びによって助かった

のはこれだけ入っていただいた、入れていただいたことによって、次年度の予算を組めるよというところが正直な思いのところもございます。それだけこれまでが考えられている財源、町税、地方交付税を含めた様々財源、交付金などでは、これまで行ってきた事業も行き詰まってしまう。経常収支比率が高止まりというご指摘ありましたけれども、同じこともできなくなることが、それが危険性があるということをはしひしと感じております。その分、それ以外の外からお金を資金を持ってくる、または民間活力を活用させていただく中で、官民協働での取組というものが今後ますます重要になってくるということを実感した予算編成でもございました。で、ございますので、ふるさと納税につきましては昨年、ごめんなさい。昨日もご質疑ございましたけれども、より多くの納税を頂くために、ノウハウを持った民間事業者の方のお力を頂き、今年度以上の勢いを見せていただきたいというところを活用させていただきたいと思っております。あわせて、企業版につきましても、先頭に立った営業活動をさらに進めているところでございます。そのほか、予算案の中には出てまいりませんが、これまで以上に民間事業者との連携を深めようとしているところでございまして、包括連携協定を締結していただくという風に、締結していただけるという企業も出てきておりますので、そういうような企業との連携を進める中で、企業からお金を頂くということのみならず、企業が美瑛町内事業展開をしていただくような形がとれば、回り回って美瑛町の地域経済、また財政のほうにも良い影響が出ると考えておりますので、より一層の企業連携を深めてまいりたいと考えているところでございます。

2点目の各種計画との整合性でございますけれども、もちろん全般、ベースなところでそのための長期計画でございますので、総合計画、個別計画を見ながら、予算編成をしているところでございますけれども、どんぐりにつきましては、現状を見たときに、看過できないというほどの修繕が必要だということもございまして、計画上は入っていないものでございましたが、保育の質の向上という面から入れさせていただきました。そのほかご指摘のとおりでございます。各長期計画との整合性を合わせていくという姿勢は、これからも持ち続けてまいりたいと思います。また、水道、先ほどの提案理由の説明の中でもございましたけれども、例えば上下水道など、これから大きな支出が予想されている中で、計画的に進めていこうということも、お話、内部で話を進めているところでございますし、料金の設定につきましても、先ほどもご説明させていただきましたけれども、いずれの段階で町民の皆様をお願いする段も出てくる。でもそこからは逃げずに、ここのために、この水道であれば水道事業を維持していくためには、これだけのご負担をお願いしますと、いうところをはっきりとご理解頂けるような内容でご説明を申し上げることによりまして、安定的な財政運営に取り組んでまいりたいと思っております。このほか財政健全化計画も、美瑛町を中期の計画でございますので、それらとの整合性

を常に図りながら、予算編成に当たってまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6番、青田議員。

○6番（青田知史議員） 答弁頂きました。歳出、2つだけお願いいたします。まず町長のほうから、今、度々、町長の表現で言いますと、官民協働。私は公民共創、またあるいは公民連携という思いで考えておりますけれども、やはり中心市街地活性化整備事業。こちら、今、来年度、7年度以降進んでいくかと思えます。町長にとって非常に大きな事業化という風にですね、町にとっても本当に大きな事業だと思えます。ただ、なかなかその財源確保が難しいということもございますので、やはりですね、しっかりと公民共創、しっかりと民間の企業の方々のサウンディングに始まり、その後、しっかりとですね、当初呼び込んで頂いて、施設整備につなげていくような、そういうことも必要かと思えますので、今後の見通しをお考えを伺いたいと思えます。

ちょっとマニアックな話なんですけど、2つ目としましてですね、先ほど総務課長のほうの一般会計の説明の中で、臨時財政対策債、平成13年度以降初の0ということで、もともと臨時だったんで、ここまで続くのは私おかしいと思っております。それで町長と令和3年9月、第4回定例会で、臨時財政対策債については、議論した記憶が町長もおありかと思えますけれども、この臨時財政対策債、本来であれば、私は地方交付税の中に含まれてですね、しっかりと交付されるものべき、それを臨時財政対策債ってのは変えて、後々補填をするから、取りあえず借りてくれと。そういうものだったという風に理解しております。その意味で、やはりこれからですね、近隣の与党の東先生が財務大臣政務官になったり、やはり町長においても、町村会を通じて、また、このような厳しい状況の折、しっかりとですね、国とのコネクトを持っていただきながら、町のために尽力していただきたいと思っておりますが、国とのコネクト等について、また、完了、またそういう大きなですね、陳情等もあるかと思えますけれども、何年度どのように考えていられるのか、伺いたいと思えます。以上2点よろしくようお願いいたします。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） まず1点目の公民共創の取組についてでございますけれども、ご指摘頂き、またこれまで説明をさせていただきましても、中心市街地の活性化につきましては、大変大きな、位置づけで臨んでいるところでございます。その中で、これまで国の様々な制度、補助金などを狙って行っているところでございますけれども、該当しづらい面のほうが大きいということも、これまでご説明をさせていただいております。でありますので、まさにご指摘頂

きましたように、執行方針の中でも一部述べさせていただきましたけれども、中心市街地、特に駅の西側部分、大きな面積がございます。この部分につきまして、当初は国の制度を利用していこうと思っておりましたけれども、この大きなエリアの中で町が、議会、町民の皆様がここをこうあるべきである、こういう風に使いたいということを提案をさせていただき、それに応えていただける民間事業者の方のお力を頂きたいと考えております。その形がサウンディングになるのか、ほかの民間との自治体との競争できる仕組みもございますので、どの形になるのかは、これから早急に詰めさせていただいて思いますけれども、民間の皆様からのサウンディング、プロポーザル公募等々、様々な形の中で、民間まさに民間事業者のお力を頂きながら、ともに、この中心市街地の活性化を図ってまいりたい。その具体的な姿を描いていくのが、この7年度中にははっきりした姿を出していきたいという意気込みで臨んでいるところでございます。

2点目の臨時財政対策債の議論につきましては、私もはっきり覚えてございますし、財政の教科書的には臨時財政対策債は自治体にとって使い勝手いいかもしれないけど、本来、これはいいのか、無いほうがいいのではないかとということ、私も思ってきたところでございます。今回このようなはっきりした方針が出たわけでございます。ご指摘のように、国との折衝というものがより一層大事になってくると思っております。ちょっと話は違いますが、例えば、今回ご提案をしております宿泊税ですとか、駐車場利用税につきましても、交付税の中には含まれていない、来訪者に係るサービスの費用を頂こうというところが出発点でございます。そういう意味では、交付税の在り方これでいいのかと。人口が少ない、市町村にとって、200倍もの来訪者が来る、ここにかかる行政コストも、地方交付税の中に見ていただけないのかというようなことは、これは、今回、税の提案させていただいております。この機会に国に対して強く言っていこうと思っております。そういう意味で、国との交渉というのが、今後大事になってまいりますけれども、そのときに、いち私が北海道の町長が言っただけではなかなかドアが開いていかないと思っております。地元道議会議員の先生もいらっしゃいます。もちろん国会議員の先生もいらっしゃいますので、皆様のお力を頂きながら、そのような交渉を一つ一つ進めてまいりたいと思っております。また当然、上川管内全体の期成会というものもございまして、項目ごとの期成会、各種要望を行っている団体もございまして、あらゆる手段を通じて、美瑛町、地域の課題について国に訴えて、それに対する財源措置を行っていただけるよう、働きかけを強めてまいりたいと考えております。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第26号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第27号について総括質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで議案第27号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第28号について総括質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第28号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第29号について総括質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第29号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第30号について総括質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第30号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第31号について総括質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、認めます。これで、議案第31号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第32号について総括質疑を許します。

(「はい」の声)

6番、青田議員。

(6番 青田 知史議員 登壇)

○6番(青田知史議員) 議案第32号、町立病院会計についての総括質疑を行います。町長におかれましては、病院管理者として、町民の生命をしっかりと守るところですね、私も今年は元旦早々ですね、町立病院を利用させていただいて、それで、私の知人もですね、肺炎から本当に回復してですね、町立病院の皆さん、また職員の皆さんのですね、院長先生はじめ職員の皆さんに本当に感謝たえないそのような思いでいるところでございます。それで令和7年度予算におきまして、業務量の数値、こちらのほうの設定がございました。まずもって病院管理者で町長として、令和7年度業務量は、達成可能なものとお考えになっているのか、まず伺いたいと思います。

また、昨年、ごめんなさい昨日の補正で一般会計からの繰入金、当初、4億7,000万が、補正により5億5,000万という風になりました。繰入金のシーリングについて、今回の業務予定量と併せて考えたときに、シーリングをしっかりとですね、組んで、事業として適正化、また、ほかの医療機関との近郊の医療機関との連携も想定しながらですね、しっかりと今後の町立病院の未来像を考えていく、その辺りが必要かと思いますが、お考えを伺います。以上2

点よろしくお願いたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 町立病院会計予算につきましての青田議員さんから総括質問にお答えをさせていただきます。まず、7年度の業務量でございます。達成可能かというご質問でございますけれども、達成を目指して頑張っていく、そういう意欲のあらわれでありますと述べさせていただきます。ただ一方で昨日、この2月からの定例会は、今年度の病院の全体的内容が昨日補正の中で組まれて、新年度についての予算がその翌日に出てくると。その中で、数字がはっきりと比べられるというタイミングであるのは、承知をしているところでございます。そして、昨日の数字上減、減額といいますか、少ない減少させる感じの、補正をさせていただきながら、その数値を上回るものが、新年度の中で計上していくということから、これ毎年、ご存じのとおり続いているところでございまして、実現可能なかというところが1番はっきり目に見えて分かる部分であると思っております。実現を目指して頑張っていくという思いで組ませていただいたのが、7年度予算でございます。

で、2点目のご質問に関係してお答えをさせていただきますけれども、しかしそのために、ではどういうことを実現していかなければならないのかと言ったときに、今の病院の規模、体制を維持した中で、そしてご指摘の繰入金、もう5億円を超える本年度でございますけれども、の中でこのままが続くのかという風に考えたときに、私はこのままの病院の在り方というものは、近い将来、このままのことを行っていれば、いずれ続かなくなるであろうという風に思っております。そのため令和7年度、先ほどの執行方針の中でも申しましたけれども、抜本的な経営改善策の方向性を7年度中に示して、そのために、8年度以降も進んでいこうという考えております。繰入金のシーリングにつきまして、4億がいいのか、3億がいいのかというところの具体的な数字は今持っておりません。しかし、明らかに毎年毎年5億円が一般会計から病院会計の繰入れをさしていくということは、健全な状態ではないと判断をしているところでございます。繰り返しですけど、そのため、7年度におきましては、病院会計に詳しい組み入れる専門家の方のアドバイスも頂きたいと思っております。そのような病院会計詳しく見れる方のご協力のもと、病院会計の改革に取り組んでまいりたい。その位置づけといたしましては、町全体の先ほど申しました行財政推進本部がでございます。その本部の中の部会といいますか、委員会といいますか、その中で病院に特化した検討するセッションを作りまして、その中で進めてまいりたいと思っております。この作業は、病院の今の例えば経費削減ですとか、という今できることというところを手をつけていくのはもちろんですけども、のみならず、診療科目ですとか、診療体制ですとか、あるいは福祉との連携をどのように図っていくのか、今後の医療体

制地域包括ケアの在り方をどうするのかというところに関わってくる大きな話になっていると思っておりますので、この方向性につきまして、7年度姿を描いてまいりたいと考えております。そこからまた当然、各ポイントの中で議会議員の皆様にご説明し、ご指摘、ご指導を賜りながら、進めていく中で、新しい次の美瑛町立病院の在り方というものが見えてくると思っております。その検討の中で、今は当然のことながら、旭川医大が、との協力関係が基軸でございましてけれども、ほか、民間、地域医療に力を入れている、民間の医療法人さんもいらっしゃいますので、様々な方々との協力関係を築けるのであれば、美瑛町にふさわしい形を探ってまいりたいと考えております。

○議長（野村祐司議員） 再質問を認めます。

（「はい」の声）

6番、青田議員。

○6番（青田知史議員） 答弁頂きました。続きは一般質問でも予定していますので、また時間頂きたいと思うんですけども。2つほど再質問させていただきます。町長の今、このままではという、続かなくなるという、これやはり町民の方にもですね、しっかりと知っていただきたい。場合によっては痛みが伴うといいますかね、不便が生じる場合もございます。その辺りについては、早め早めにですね、しっかりと情報をお伝えしていくというようなことが求められてるんじゃないかなと思ったから伺わせていただきました。すごく言葉が悪いんですけども、例えばすごい悪いんですけど、私の能力って言ったらこういう例えしかできないんですが、今の町立病院のですね、状況を例えさせていただくんでしたら、大怪我をしてですね、出血している患者さんがいる中で、傷口を塞ぐのではなく、輸血だけが続いているというそんなようなですね、印象も持たざるを得ないのかなという風に私は受け止めております。ですから、町長が今おっしゃいましたように、7年度におきましてはですね、そういう専門家の知見も生かしながら、町民のために、また、地域の医療ということでですね、しっかりと未来像、将来的な展望が示されるような、そういうような年にしていただきたいという風に考えております。例え悪くて申し訳ないですけどね。本当にそんな状態じゃないのかなって、今の一般会計からの繰入れ、交付税措置があるにしても、やはりそれがずっと続いていくわけではないと私も思っておりますので、その辺りについては町民の方にもしっかりと知っていただきたいという風な思いがありますので、そのお考えについて伺いたいと思います。

また、もう一つですけども、行財政改革の推進本部が今機能し始めているということ、私もしっかりと理解しております。こちらのほうもですね、やはりいろんな情報を適宜タイムリーにですね、出していただくことで、どのようなことが検討されているのかですとか、どのような方向性にあるのかというのはですね、やはり町民に対してもそうですし、議会に対しても、

その都度ですね、どのようなことが行われてきたのか。その点についてホームページ等含めてですね、しっかりと公開をしていただくことによって、町民も理解しながら、共に町長が理想としている。ともに、つくっていくまちづくりにですね、向かっていくことができるんじゃないかなと考えておりますので、以上2点、再質させていただきますよろしくお願いたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 再質問2点につきましてお答えをさせていただきます。傷口を塞ぐのではなくて、輸血を続けているというご指摘、私もそのとおりだと思います。その議決というのが、一つは繰入金であるという風に認識をしているところでございます。後ほどの2点目のご質問にも関わりますけれども、美瑛町全体の行財政を考える中で、毎年、一般会計から病院の公営事業会計に5億円を繰り出していくということが、美瑛町一般会計も当然影響が出てくる話でございますので、町全体の中で病院だけを取り上げるんじゃなくて、町全体の財政状況の中で考えを進めていかなければならないと思っているところでございます。今年度、病院委員についての町民に広くのアンケート調査も行わせていただきました。その中で様々なご意見あります。期待もございます。お叱りの言葉もございますけれども、いずれにしましても、町民の皆さんは大変大きな関心を寄せていただいている。やはり町立病院に対する思いというのは、様々あるんだなということを改めて実感しております。そのアンケート結果を踏まえながら、先ほど申しました、病院会計を見れる専門家の方の知見もお借りしながら、新しい町立病院の形を描いてまいりたいと思います。町立病院の病院長とも、常に定期的にお話をさせていただいておりますし、病院長もぜひとも、また、良い方向で変えていこうよというご姿勢お言葉を頂いておりますし、まず町のほうで将来像を描いてみてくれないかというようなお話も頂いております。しっかりとした絵を描いてまいりたいと思います。その中で町民代表であります、議会の皆様から本当に様々なご指摘、ご指導を賜りたいとお願いを改めて申し上げる次第でございます。

2点目の行財政改革推進本部の内容につきましての公表でございます。ご指摘のとおりだと思っております。町民のご理解がないと進まないように書いた餅になってしまうので、特にある意味で、そうはしたくないですけど、ある意味で町民の皆様にご我慢をさせていただくとか痛みが伴うというようなところもこれはもう出てくる、出てこざるを得ないのが、行財政改革でございますので、常にご理解を賜るために、正確な情報を提供していくということは、最も大事なことだと思いますので、議会の皆様そして町民の皆様はその都度都度推進本部の動きにつきましてもお知らせをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長(野村祐司議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第32号についての総括質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております、議案第26号から議案第32号までの7議案の審議については、議長を除く12名の委員で構成する令和7年度美瑛町議会予算審査特別委員会を設置して、付託審査にすることとしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております7議案の審議については、議長を除く12名の委員で構成する令和7年度美瑛町議会予算審査特別委員会を設置し、付託審査にすることに決定をいたしました。

ここで、休憩といたします。午後1時まで休憩といたします。よろしくお祈りいたします。

休憩宣言(午前11時50分)

再開宣言(午後1時00分)

○議長(野村祐司議員) 休憩前に続き、会議を再開いたします。

休憩中に予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いします。

しばらくの間、休憩をいたします。

休憩宣言(午後1時00分)

(予算審査特別委員会開催)

休憩宣言(午後1時17分)

○議長(野村祐司議員) 休憩前に続き、会議を再開いたします。

休憩中に、令和7年度美瑛町議会予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果についてご報告をいたします。

令和7年度美瑛町議会予算審査特別委員会の委員長に、12番山本賢一議員、副委員長に5番保田仁議員、以上のおりであります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。2月28日から3月9日までの10日間は、議事整理等のため、本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、2月28日から3月9日までの10日間は、本会議を休会することに決定いたしました。なお、令和7年度町政執行方針などに対する一般質問の通告書の提出期限は、本日の午後5時までといたしますので、質問者は事務局へ提出をしてください。

散会宣告

○議長（野村祐司議員） 本日はこれで散会いたします。

散会挨拶

○議長（野村祐司議員） 散会に当たり、ご挨拶を申し上げます。この2日間で、条例改正、さらには一般会計補正予算など、承認されました。

休会明けの3月10日、一般質問でございますが、これも多彩な論議を期待するところでありまして、これらの期待いたしまして散会の挨拶といたします。大変ご苦労さまでございました。

午後 1時18分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和7年6月16日

美瑛町議会 議長 野村 祐司

議員 青田 知史

議員 高田 紀子